

静岡県総合健康センター 回数券有効期限のお知らせ

日頃から当センターをご利用いただきまして、
誠にありがとうございます。

当センターは**令和5年1月末で、**

施設利用を一時休止することに伴い、

回数券の**有効期限を**

令和5年1月末まで

とさせていただきます。

ご購入いただいております皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしく願いいたします。

また、これからご購入される方は有効期限までに使用できるようお買い求めいただきますようお願いいたします。